



防地労 (防) 第405号
28.8.26

独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構
理事長 柘田 一彦 殿

防衛大臣 稲田 朋美



独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構の平成27事業年
度における業務の実績に関する評価の結果について（通知）

標記について、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第3
5条の11第6項の規定に基づき、別添のとおり通知します。

添付書類：独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構の平成27事業年度
における業務の実績に関する評価の結果

独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構の
平成27事業年度における業務の実績に関する評価の結果

平成28年8月26日
防 衛 省

年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構	
評価対象事業年度	年度評価	平成27年度
	効率化評価期間	平成27～31年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	防衛大臣		
法人所管部局	地方協力局	担当課、責任者	労務管理課長 熊谷昌司
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	企画評価課長 山野 徹

3. 評価の実施に関する事項
<p>独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構（以下「機構」という。）から提出のあった自己評価書を基礎として評価を行った。また、機構の実情を踏まえた評価に資するため、理事長ほか役員ヒアリングを以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：平成28年8月10日（水） ・場 所：機構本部役員会議室 ・相手方：理事長 柘田一彦、理事 森佳美、理事 瀬尾勝成 ほか ・聴取者：地方協力局次長 谷井淳志 地方協力局労務管理課 課長 熊谷昌司、労務渉外官 阿部也寸志、安全衛生室長 根本邦義、企画官 本多浩三 ほか

4. その他評価に関する重要事項
<p>平成27年7月、組織改編を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部組織における部課の統合：3部7課から2部5課に再編（企画調整部と管理部を統合し総務部とし、業務部を労務部と名称変更。また、企画調整課と庶務課を統合し総務課とし、情報管理課を労務部内の情報管理室へ改編） ・支部組織のフラット化（沖縄支部を除く）：給与課と厚生課を統合し給与厚生課とし、給与業務と福利厚生業務の横断的処理ができるよう業務実施体制を整備 （沖縄支部）：総務課と管理課を統合し管理課とし、管理課、給与課及び厚生課の3課体制へ改編

年度評価 総合評価様式

1. 全体の評価				
評価 (S、A、B、C、D)	B：全体として所期の目標を達成していると認められる。	(参考) 効率化評価期間における過年度の総合評価の状況		
		平成27年度		
		B		
評価に至った理由	項目別評価は14項目全てがB評価となっており、また、法人全体の評価を引き下げる事象もなかったため、B評価とした。			

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	駐留軍等労働者の雇入れ、提供及び労務管理の実施に関する業務、給与の支給に関する業務、福利厚生の実施に関する業務、業務の効率化・組織改編に係る業務、調達等合理化の取組の推進に係る業務等の実施に当たり、理事長のリーダーシップの下、業務運営の効率化を図りつつ的確に業務を遂行しており、特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、計画のとおり順調な組織運営を行っている。
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	「業務の効率化・組織改編（要員の縮減等）」について、今後、更に業務効率化を進めるにあたっては、積極的に平成27年度に達成した組織改編（要員の縮減等）による業務運営への影響等についても的確に把握した上で検討する必要がある。 また、「業務効率化・組織改編（新システムの安定的な稼働の確保等）」については、次期システム更新に向けて多額の費用を要さないシステム更新の在り方について確実に検討を進める必要がある。
その他改善事項	該当なし
主務大臣による監督命令を検討すべき事項	該当なし

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし
その他特記事項	なし

年度評価 項目別評定総括表様式

年度目標 (事業計画)	年度評価					項目別 調書No.	備考
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
駐留軍等労働者の雇入れ、提供及び労務管理の実施に関する業務	B					1-1	P4
駐留軍等労働者の給与の支給に関する業務	B					1-2	P7
駐留軍等労働者の福利厚生の実施に関する業務	B					1-3	P9

年度目標 (事業計画)	年度評価					項目別 調書No.	備考
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度		
II. 業務運営の効率化に関する事項							
業務の効率化・組織改編（要員の縮減等）	B					2-1-1	P12
業務の効率化・組織改編（新システムの安定的な稼働の確保等）	B					2-1-2	P16
調達等合理化の取組の推進	B					2-2	P19
III. 財務内容の改善に関する事項							
予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	B					3-1	P22
IV. その他の事項							
人事に関する計画（適正な人員配置）	B					4-1-1	P24
人事に関する計画（研修計画）	B					4-1-2	P25
給与水準の適正化等	B					4-2	P26
機構の広報活動	B					4-3	P28
保有資産に係る措置	B					4-4	P30
経ヶ岬通信所に勤務する駐留軍等労働者に対する適切な労務管理等業務の実施体制の整備	B					4-5	P32
法人間共同調達の検討	B					4-6	P34

年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）様式

1. 事務及び事業に関する基本情報			
1-1	駐留軍等労働者の雇入れ、提供及び労務管理の実施に関する業務		
業務に関連する政策・施策	—	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	駐留軍等労働者労務管理機構法（平成11年法律第217号）第10条第1項第1号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号：27年度－230

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
紹介率	90%以上	90%以上	94.8%					予算額（千円）	979,962	-	-	-	-
								決算額（千円）	979,962	-	-	-	-
								経常費用（千円）	664,105	-	-	-	-
								経常利益（千円）	676,800	-	-	-	-
								行政サービス実施コスト（千円）	657,877	-	-	-	-
								従事人員数	65	-	-	-	-

※予算額、決算額は支出額を記載、人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構法（平成11年法律第217号。以下「機構法」という。）第10条第1項第1号に規定する駐留軍等労働者の雇入れ、提供及び労務管理の実施に関する業務（同項第4号に規定する附帯業務を含む。）について、	駐留軍等労働者の雇入れ、提供及び労務管理の実施に関する業務（在日米軍からの労務要求書の受理、募集及び人事措置通知書の交付等）を円滑かつ確実に実施する。 在日米軍からの労務要求に対し、労務要求書受理後1箇月以内に資格	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・在日米軍に対する紹介状況（1箇月以内に紹介した割合） <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・労務管理業務の実施状況 ・メディアの活用状況 ・大学訪問や企業説明会への参加推進状況 ・応募者へのアンケート 	<p><主要な業務実績></p> <p>メディアを活用し、募集の周知活動に努めた結果、平成27年度の紹介率は94.8%となり、事業計画の目標である90%以上の維持を達成した。</p> <p>・次のとおり、メディアを活用し、効果的な募集の促進を図った。</p> <p>① ポスター 毎年度掲示してい</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>労務管理業務を円滑かつ確実に実施するとともに、駐留軍等労働者の募集については、メディアを活用した効果的な募集の強化・促進及び大学訪問や企業説明</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>労務要求書受理後1箇月以内に資格要件を満たす者を在日米軍に紹介する率は94.8%となり、目標・計画による紹介率90%以上を維持した。</p> <p>平成27年度においては、前年度に引き続き、各種メディアを活用し募集の周知活動に努めており、駅へのポスター掲示については、新たに三沢支部、横田支部、横須賀支部及び佐世保支部が実施した。</p> <p>また、在日米軍が求める高度な技術力を有する優秀な人材の確保のため、昨年度に引き続き、企業説明会への参加や大学等訪</p>

円滑かつ確実に実施すること。

また、募集については、機構が在日米軍からの労務要求を受けて、ホームページや公共職業安定所（ハローワーク）等を活用して応募者を募り、その中から資格要件を満たす者を在日米軍に紹介する方法を採っているところ、在日米軍からの労務要求に速やかに対応するため、在日米軍から提出された労務要求書受理後1箇月以内に資格要件を満たす者を在日米軍に紹介する率について、平成27年度において90%以上の維持に努めること。

要件を満たす者を在日米軍に紹介する率について、以下の措置を講ずることにより、平成27年度において90%以上の維持に努める。

*ア ポスターを作成し、公共職業安定所、学校及び主要駅等に掲示する。

（平成27年度ポスター作成予定枚数：1,200枚）

*イ パンフレットを作成し、地方公共団体及び学校等に配布するとともに、採用希望者への説明に活用する。

（平成27年度パンフレット作成予定部数：22,300部）

*ウ 求人情報誌、ラジオ等のメディアを活用する。

*エ 在日米軍が求める高度な技術力を有する優秀な人材確保のため、大学訪問や企業説明会への参加を推進する。

*オ 引き続き効果的な募集を実施していくため、上記施策の検討の資として、応募者にアンケートを実施する。

一ト実施状況

<評価の視点>

・事業計画の目標である90%以上を維持しているかどうか

・メディアの活用により募集体制の強化を図っているか

・大学訪問や企業説明会などの募集体制の強化を図っているか

・効果的な募集を実施していくため、アンケートを着実に実施しているか

る公共職業安定所、学校等に加え、駅へのポスター掲示については、京丹後支部及び沖繩支部を除く全ての支部において実施し、岩国支部においてはバス停留所やバス及び電車車内にも掲示を実施した。さらに、沖繩支部においてはバスの側面に広告する広報活動を実施した。

② パンフレット

前年度に引き続きパンフレットを地方自治体や大学などに配布した。パンフレットの活用については、大学、専門学校等及び企業説明会での募集の流れ等を説明する際にも活用した。

③ 求人情報誌（沖繩）

沖繩支部において、前年度に引き続き求人情報誌（無料頒布）に掲載することにより周知徹底を図った。

④ ラジオ（横須賀）

横須賀支部において、前年度に引き続き地元ラジオ局を活用し、エルモの募集業務の一環として参加する企業説明会の告知などエルモの募集業務をPRした。

大学等訪問については、工学及び船舶関係の学部を有する近隣の大学、語学関

会への参加による募集体制の強化を図り、アンケートを着実に実施するとともに、応募者の負担軽減、ポスターやパンフレット等の掲示・配布場所等について、より効果的な募集を実施するため、アンケート内容の見直しを行い、周知活動に努めた結果、平成27年度の紹介率は94.8%となり、事業計画の目標である90%以上の維持を達成した。

<課題と対応>

平成26事業年度における業務実績の評価の結果での指摘事項（メディアを活用した募集施策についての継続的な見直し）については、応募者のアンケート結果から、米軍基地近隣の住民に対し「駐留軍等

問が実施され、うち大学等訪問については、新たに三沢支部、座間支部及び岩国支部において実施した。

さらに、平成26事業年度の業務実績評価での指摘事項を踏まえ、メディアを活用した募集施策について継続的な見直しを行うため、検討の資として、応募者に対してアンケートを実施した。その結果について機構に確認したところ、募集を知った契機は、機構のホームページに次いで、家族・友人等からの勧めが多かったことから、米軍基地近隣の住民に対し「駐留軍等労働者の募集」について認知を高めることがより効果的な募集につながるものと考え、ポスターの掲示やパンフレットの配布等を実施したとのことであった。また、アンケート内容について、応募方法についての質問を簡略化しポスターやパンフレットの設置場所等に関する質問を新設する等、募集に係る認知度が向上するための見直しを行った。

以上のことを踏まえ、当該目標を達成していると評価できることからB評定としたもの。

<指摘事項等>

平成28年度事業計画において、引き続き応募者に対しアンケートを実施するとともに、平成27年度のアンケート結果を分析し、より効果的な施策を検討するとしているので、確実に検討を進めていただきたい。

				<p>係の専門学校等に訪問し募集業務を実施した。企業説明会については、米軍基地が所在する地域の商工会議所の主催する企業説明会に参加した。</p> <p>応募者へのアンケートについては、引き続き効果的な募集を実施するため、アンケートを着実に実施するとともに、新たな施策の効果を検証するなどのためアンケート内容の見直しを行った。</p>	<p>労働者の募集」について認知を高めることがより効果的な募集に繋がるものと考え、各種メディアを活用した募集施策について効果的な募集を実施するため、引き続き応募者へのアンケートを確実に実施するとともに、継続的な見直しを実施している。</p>	
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 事務及び事業に関する基本情報			
1-2	駐留軍等労働者の給与の支給に関する業務		
業務に関連する政策・施策	—	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	駐留軍等労働者労務管理機構法（平成11年法律第217号）第10条第1項第2号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号：27年度－230

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
								予算額（千円）	1,142,084	-	-	-	-
								決算額（千円）	1,142,084	-	-	-	-
								経常費用（千円）	828,862	-	-	-	-
								経常利益（千円）	843,978	-	-	-	-
								行政サービス実施コスト（千円）	819,761	-	-	-	-
								従事人員数	150	-	-	-	-

※予算額、決算額は支出額を記載、人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	B
<p>機構法第10条第1項第2号に規定する駐留軍等労働者の給与の支給に関する業務（同項第4号に規定する附帯業務を含む。）について、円滑かつ確実に実施すること。</p> <p>また、機構では、駐留軍等労働者の給与等の計算業務を通じて、これまでの支払額等の情報を蓄積していることから、国からの求めに応じ、行</p>	<p>駐留軍等労働者の給与の支給に関する業務（給与、旅費に係る計算及び書類作成等）を円滑かつ確実に実施する。</p> <p>国の行政施策の企画立案に資するため、国からの求めに応じ、「駐留軍等労働者給与等実態調査」等の駐留軍等労働者の給与に係る調査及び分析並びに改善案の作成を行い、国に提示する。</p>	<p><主な指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 給与に係る調査及び分析並びに改善案の作成、国への提示状況 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 給与業務の実施状況 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 給与の支給に関する業務を円滑かつ確実に実施しているか 給与に係る調査及び分析並びに改善案の作成、国への提示 	<p><主要な業務実績></p> <p>給与業務の実施に当たっては、地方防衛局・地方防衛事務所、在日米軍の現地部隊及び関係機関と日々調整を行いながら、国内法令、労務提供契約等に基づき適正かつ迅速に事務処理を行うことにより、駐留軍等労働者へのサービス向上に努めた。</p> <p>また、国家公務員の給与改定に伴い、駐留軍等労働者の給与改定を実施すると</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>駐留軍等労働者の給与業務については、在日米軍から提出された就業記録・旅行許可証に基づく給与及び旅費計算の実施、三手当随時確認の実施、各種証明書の発行、年末調整など、国（防衛省）、在日米軍及び関係機関と連</p>	<p>評定</p> <p>B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>駐留軍等労働者の給与の支給に関する業務については、業務実績等報告書によれば、月例給与、夏季手当及び年末手当等について、延べ約39万人分の計算及び書類作成を、また、旅費について約41,000件の計算及び書類作成を迅速かつ正確に実施した。そのほか、約36,000件に及ぶ諸手当の届出受理・審査や随時確認を行い、また、約2,500件の給与証明等の発行手続きを適正に実施した。</p> <p>また、給与に係る調査等については、国が行政施策の企画立案を行う上で調査が必要となる課題について、国から機構に調査等を依頼し、これに基づき機構が調査等を行い、国に資料等を提示するものである。</p> <p>平成27年度に国から依頼のあった給与</p>	

<p>政施策の企画立案に資するため、駐留軍等労働者の給与に係る調査及び分析並びに改善案の作成を行い、国に提示すること。</p>		<p>が着実に行われたかどうか</p>	<p>されたことから、給与の引上げ、改定差額の遡及分の支給等の給与改定作業を遅滞なく実施した。旧格差給等受給者の推移に係るデータ等定期的に報告を求められている調査等については所定の期日まで、祝日給の支給実績等突発的な調査等については国が求めた期日までに提示することができた。</p>	<p>携を図りつつ、円滑かつ確実に実施した。国（防衛省）からの依頼通り調査等を実施し、平成27年度は51件の給与に係る調査等を行い、国に提示したことにより、国の行政施策の企画立案に資することができた。</p>	<p>に係る調査51件について、資料提示が行われた。 以上のことを踏まえ、当該目標を達成していると評価できることからB評定としたもの。</p>
---	--	---------------------	---	--	---

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 事務及び事業に関する基本情報			
1-3	駐留軍等労働者の福利厚生の実施に関する業務		
業務に関連する政策・施策	—	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	駐留軍等労働者労務管理機構法（平成11年法律第217号）第10条第1項第3号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号：27年度－230

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
満足度	90%以上	90%以上	96.3%					予算額（千円）	1,662,467	-	-	-	-
								決算額（千円）	1,662,467	-	-	-	-
								経常費用（千円）	1,340,897	-	-	-	-
								経常利益（千円）	1,374,325	-	-	-	-
								行政サービス実施コスト（千円）	1,331,865	-	-	-	-
								従事人員数	1-2を含む	-	-	-	-

※予算額、決算額は支出額を記載、人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
<p>機構法第10条第1項第3号に規定する駐留軍等労働者への福利厚生の実施に関する業務（同項第4号に規定する附帯業務を含む。）について、円滑かつ確実に実施すること。</p> <p>また、50歳を超えた駐留軍等労働者に対し、退職後の生活に必要な知識を提供することにより不安なく退職後の生活への</p>	<p>駐留軍等労働者の福利厚生の実施に関する業務（ほう賞の支給、制服及び保護衣の購入・貸与、退職準備研修の実施、成人病予防健康診断の実施、心の健康に係る相談、業務災害を受けた者等への特別援護金の支給、社会保険の継続及び定期健康診断・永年勤続表彰の計画及び実施支援等）を円滑かつ</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者の満足度 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・福利厚生業務の実施状況 ・退職準備研修のアンケート調査結果の分析・検証を踏まえた研修計画の作成及び効果的な実施の状況 ・基地内窓口の設置に係る在日米軍との調整・検討状況及び結論 	<p><主要な業務実績></p> <p>退職準備研修について、7支部において延べ16回実施し、受講予定者712人中635人が受講（受講率89.2%）し、受講者からのアンケート調査結果において、回答のあった620人のうち、597人から研修を受講して「良かった」又は「まあまあ良かった」という回答を得ており、満足度は96.3%となった。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>事業計画に定める90%以上の満足度を達成した。</p> <p>受講者の意見等を踏まえ、効果的な研修となるよう年間の研修計画を作成・実施した。</p> <p>国（防衛省）、在日米軍及び関係機関と連携を図りつつ、</p>	<p>評定</p> <p>B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>退職準備研修の実施については、受講者の満足度が96.3%となり、目標である90%以上を達成しており、研修実施に当たっては、平成26年度のアンケート調査結果を踏まえ、受講者の要望に応える効果的な研修となるよう研修計画を作成し、実施した。</p> <p>また、その他の福利厚生の実施に関する業務についても、国、在日米軍及び関係機関と連携して、円滑かつ確実に実施した。</p> <p>さらに、基地内窓口の設置については、国と一体となり在日米軍司令部と調整し、設置に向けた検討を行った結果、横田基地内で試行的に実施する方向性を得た。</p> <p>以上のことを踏まえ、当該目標を達成し</p>	

円滑な移行を図り、もって駐留軍等労働者の士気を向上させるとともに安定的な労務管理に寄与することを目的として実施している退職準備研修について、受講者に対するアンケート調査結果の満足度が90%以上となるよう努めること。

駐留軍等労働者のニーズを踏まえ、各種申請書類等の提出等が容易となる基地内窓口の設置について結論を得ること。

確実に実施する。

退職準備研修について、過去の受講者に対するアンケート調査結果の分析・検証を行った上で年間の研修計画を作成し、効果的な実施を図ることにより、アンケート調査結果の満足度が90%以上となるよう努める。

各種申請書類等の受け渡しを基地内でできないかという駐留軍等労働者のニーズを踏まえ、各種申請書類等の提出等が容易となる基地内窓口の設置について、在日米軍と調整しつつ検討を継続し、結論を得る。

<評価の視点>

・福利厚生の実施に関する業務を円滑かつ確実に実施しているか

・事業計画の目標である満足度90%以上を達成しているかどうか

・過去の受講者に対するアンケート調査結果の分析・検証を行った上で、研修計画を作成し、研修の効果的な実施が図られるよう平成27年度はどのような具体的措置を行ったのか

・平成27年度のアンケート結果を踏まえ、今後の退職準備研修の反映方針

・基地内窓口の設置について、在日米軍側との調整を踏まえての結論及び今後の実施に向けての反映方針

平成26年度のアンケート調査結果を踏まえ、①特例解雇について知りたいという要望に応えるため資料を配布し、②アンケートが日本語で読めないとの意見に答えるため英語版のアンケートを作成するなど、受講者に配慮し、効果的な研修となるよう工夫を行った。

駐留軍等労働者の福利厚生の実施に関する業務について、ほう賞の支払、制服及び保護衣の購入・貸与、退職準備研修の実施、成人病予防健康診断の実施、心の健康に係る相談、社会保険の手続及び定期健康診断・永年勤続表彰の計画及び実施支援など、国（防衛省）、在日米軍及び関係機関と連携を図りつつ、円滑かつ確実に実施した。

また、基地内窓口については、支部が既に実施している基地への定期的な訪問等を活用した基地内窓口の設置について、国（防衛省）と一体となって在日米軍司令部と調整を行った結果、設置について空軍の理解を得たことから、横田基地内

福利厚生の実施に関する業務を円滑かつ確実に実施した。

また、基地内窓口については、国（防衛省）と一体となった在日米軍司令部との調整、設置に向けた検討の結果、横田基地内で試行的に実施する方向性を得ることができた。

ていると評価できることからB評価としたもの。

<指摘事項等>

基地内臨時窓口の設置については、平成28年度は、横田基地内において試行的に実施することから、今後、その成果や駐留軍等労働者のニーズ等を踏まえた実施の在り方について、更なる検討を進めていただきたい。

			で試行的に実施することとなった。	
--	--	--	------------------	--

4. その他参考情報				
特になし				

年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 事務及び事業に関する基本情報			
2-1-1	業務の効率化・組織改編（要員の縮減等）		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号：27年度－230

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評定	B
「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）において定められた支部組織における組織のフラット化、本部組織における部課の統合、国家公務員身分を有する期間業務職員の更なる活用による人件費の削減等の取組を適切に実施するとともに、平成26年度に比し8人以上の要員縮減を実施すること。また、上記取組については、同方針において平成27年度から開始し段階的に拡大して	「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）において定められた支部組織における組織のフラット化、本部組織における部課の統合、国家公務員身分を有する期間業務職員の更なる活用による人件費の削減等の取組を下記のとおり適切に実施するとともに、平成26年度に比し8人以上の要員縮減を実施する。 ア 本部組織における部課の統合 3部7課を2部5	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・要員の縮減状況 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部組織の部課の統合状況 ・支部組織のフラット化及び業務量の平準化に資する業務実施体制の整備状況 ・期間業務職員の更なる活用の実施状況 ・具体的な組織改編の方向性についての検討及び事務・事業の効率化策等の情報収集の状況 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織改編の実施状況 ・目標、計画による人員の削減が着実に実施されたかどうか 	<p><主要な業務実績></p> <p>本部組織における部課の統合、支部組織における組織のフラット化等により11人を縮減、京丹後支部設置に伴う3人の増と併せて、平成26年度に比し8人の要員縮減を達成した。</p> <p>①本部の部課統合△2 企画調整部と管理部の統合に伴う部長及び課長の削減△2</p> <p>②支部のフラット化△5 支部給与課と厚生課の統合に伴う課長の削減 横田支部△1 横須賀支部△1 座間支部△1 沖縄支部総務課と</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B 平成27年7月に組織改編を行い、本部組織の部課の統合、業務量の平準化に資する支部組織における組織のフラット化を行うとともに、4以上の職位について期間業務職員の更なる活用を実施し、事業計画の目標である8人以上の要員縮減を実施した。 また、事業計画の目標である平成27</p>	<p>評定</p> <p>B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）において定められ、平成27年度から開始し、段階的に拡大していくものとされた措置について、事業計画に掲げた①本部組織の部課の統合、②支部組織における組織のフラット化、③期間業務職員の更なる活用を実施し、京丹後支部の設置に伴う3人の要員増と併せて8人の要員を縮減しており、事業計画で定めた平成26年度比8人以上の要員縮減を達成した。 また、平成27年度の機構組織改編後に実施を求めるとされた業務フロー・コスト分析についても、業務量アンケート調査を行い、具体的な組織改編の方向性についての検討を開始しており、分析の開始に当たり、他の法人等に係る業務フロー・コスト分析の結果、事務・事業の効率化策等の情報収集に努めた。 以上のことを踏まえ、当該目標を達成していると評価できることからB評定としたもの。</p>	

いくとされており、これを適切に進めるため、平成27年度の機構組織改編後の具体的な組織改編の方向性についての検討を今後も継続することとし、この検討においては、今後行う業務フロー・コスト分析（国の行政機関等が自らの事務・事業の見直しのために業務手順や経費について把握・分析する手法）の結果等も踏まえること。

課に再編する。

イ 支部組織における組織のフラット化
支部組織（沖縄支部を除く。）については、「給与課」と「厚生課」を統合して「給与厚生課」とし、管理課及び給与厚生課の2課とする。

また、組織改編後の「給与厚生課」においては、給与業務と福利厚生業務との横断的処理を可能とし、課内各係の業務量の平準化に資するよう、業務実施体制を整備する。沖縄支部については、「総務課」と「管理課」を統合して「管理課」とし、管理課、給与課及び厚生課の3課とする。

ウ 期間業務職員の更なる活用
4以上の職位について、期間業務職員を活用する。

また、上記閣議決定に係る措置の平成27年度以降の段階的拡大を適切に実施するため、「公共サービス改革法の事業選定に関するヒアリング

・閣議決定事項の実施に向けた検討等が適切に行われたかどうか

・検討状況及び検討結果が出た場合は今後の取組方針について

管理課の統合に伴う課長及び課長代理の削減△2

③期間業務職員の活用△4
横須賀支部△1
座間支部△1
沖縄支部△2

ア 本部組織の部課の統廃合については、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）を受け、平成27年7月に企画調整部と管理部を統合し総務部へ、企画調整課と庶務課を統合し総務課へ、また、業務部を名称変更し労務部とし、情報管理課を労務部内の情報管理室へ改編した。

イ 支部組織のフラット化については、平成27年7月に横田、横須賀及び座間各支部の給与課と厚生課を統合し給与厚生課へ、また沖縄支部の総務課と管理課を統合し管理課へそれぞれ改編した。

ウ 平成27年7月の組織改編に先行して、平成27年4月1日に4人の期間業務職員の更なる活用（常勤職員を期間業

年度の機構組織改編後に実施を求めるとされた業務フロー・コスト分析を開始し、業務量アンケート調査結果等も踏まえつつ、具体的な組織改編の方向性についての検討を継続する。

なお、業務フロー・コスト分析を開始するに当たり、他の法人等に係る業務フロー・コスト分析の結果、事務・事業の効率化策等の情報収集に努めた。

<指摘事項等>

上記閣議決定において、平成27年度から開始し、段階的に拡大していくこととされた措置について、平成27年度において大規模な組織改編を実施し、概ね措置済みとなっているところ、今後、業務の効率化を進めるに当たっては、業務フロー・コスト分析を行い、本件組織改編による業務運営への影響等についての的確に把握した上で実施する必要がある。

の実施等について」
（平成25年12月20日付け内閣府公共サービス改革推進室及び官民競争入札等監理委員会事務局事務連絡）において、平成27年度の機構組織改編後に実施を求めるとされた業務フロー・コスト分析の結果等も踏まえつつ、具体的な組織改編の方向性についての検討を今後も継続する。

あわせて、他の法人等に係る業務フロー・コスト分析の結果、事務・事業の効率化策等の情報収集に努める。

務職員に切り替え）を実施した。なお、期間業務職員の活用を実施したポストは、横須賀支部管理課管理系の一般職員、座間支部管理課管理系の一般職員、沖縄支部給与課給与系の一般職員及び同支部厚生課厚生系の一般職員の計4ポストとなっている。

「公共サービス改革法の事業選定に関するヒアリングの実施等について」（平成25年12月20日付け内閣府公共サービス改革推進室及び官民競争入札等監理委員会事務局事務連絡）において、平成27年度の機構組織改編後に実施を求めるとされた業務フロー・コスト分析について、第1回目の業務量アンケート調査を実施（平成28年2月15日～3月14日）した。業務量アンケート調査は平成28年度も引き続き実施し、本調査結果等も踏まえつつ、具体的な組織改編の方向性についての検討を継続する。また、業務フロー・コスト分析を開始するに当たり、他の法人等に

			スト分析の結果、事務・事業の効率化策等の情報収集に努めた。		
--	--	--	-------------------------------	--	--

4. その他参考情報					
特になし					

1. 事務及び事業に関する基本情報			
2-1-2	業務の効率化・組織改編（新システムの安定的な稼働の確保等）		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号：27年度－230

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
新システムの安定的な稼働の確保	安定的な稼働の確保	99.9%以上	100%					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評定	B
<p>機構では、駐留軍等労働者の労務管理等業務の効率化、駐留軍等労働者へのサービス向上等を図るため、総合的な電算処理システムとして在日米軍従業員管理システム等を開発し運用しているところ、平成27年度においてシステム機器換装に併せて行う必要のあるシステム再構築（最新のプログラム言語への書換等）について、円滑かつ着実に進め、新システムの安定的な稼働を確保すること。併せて、業務の</p>	<p>在日米軍従業員管理システム等の再構築については、平成27年4月から3箇月間を並行稼働期間として設定し、新旧システムで同じデータを用いてテストし、処理結果の整合性を確認することによって、平成27年7月から新システムの安定的な稼働（平成27年7月以降の平成27年度中のシステム稼働率：99.9%以上）を確保する。併せて、業務の一層の効率化を図るため、在日米軍従業員管理システ</p>	<p><主な定量的指標> ・新システムの安定的な稼働の確保状況</p> <p><その他の指標> ・次期システムの在り方の検討状況 ・情報セキュリティ教育及び監督検査の実施状況 ・個人情報保護の職員への周知徹底・教育その他の措置状況</p> <p><評価の視点> ・事業計画に掲げる新システムの平成27年7月以降の平成27年度中の稼働率が99.9%以上確保できているか ・次期換装（平成32年度）に向けて、次期システムの在り</p>	<p><主要な業務実績> 在日米軍従業員管理システム等の再構築については、システム機器換装に併せてシステム再構築を行うため、平成27年4月から3か月間を並行稼働期間として設定し、新旧システムで同じデータを用いてテストし、処理結果の整合性を確認した。</p> <p>これにより、平成27年7月から新システムの安定的な稼働（平成27年7月以降の平成27年度中のシステム稼働率99.9%以上）を確保した。</p> <p>在日米軍従業員管理システム等の次期</p>	<p><評定と根拠> 評定：A 新システムの安定的な稼働の確保状況については、在日米軍従業員管理システム等の再構築を完了し、平成27年7月から平成28年3月末までのシステム稼働率100%を達成した。</p> <p>次期システムの在り方の検討状況については、在日米軍従業員管理システム等の次期換装（平成32年</p>	<p>評定</p> <p>B</p> <p><評定に至った理由> 新システムの安定的な稼働の確保については、システム機器の換装に併せてシステムの再構築を行うため、新旧システムを並行稼働し処理結果の整合性を確認した3か月間を除いた平成27年7月から平成28年3月末までの間、目標とする稼働率を達成し安定的な稼働を確保した。</p> <p>また、在日米軍従業員管理システム等の次期換装（平成32年度）に向けた次期システムの在り方検討については、共通システム機器（ハードウェア及びハードウェアに搭載されるソフトウェア）や共通システム環境（情報セキュリティ等）について検討内容を整理することから開始した。</p> <p>情報セキュリティ対策については、教育テキスト及び映像コンテンツを用いた教育に加え、標的型攻撃メールに対応した情報セキュリティ訓練を実施し、情報セキュリティ規定が遵守されていることを確認するための監督検査を実施した。</p> <p>また、個人情報の保護については、職員</p>	

一層の効率化を図るため、次期システムの在り方について検討を開始すること。

また、情報セキュリティ対策を推進し、情報セキュリティの強化を図ること。

ム等の次期換装（平成32年度）に向けて、次期システムの在り方について検討を開始する。

また、情報セキュリティ対策については、教育テキスト及び映像コンテンツを用いた教育、情報セキュリティ規定が遵守されていることを確認するための監督検査を実施する。

個人情報の保護についても適切に対応するため、職員への周知徹底・教育その他の措置を講ずる。

方についての検討状況

・情報セキュリティの強化が図られたかどうか

換装（平成32年度）に向けて、次期システムの在り方について、共通システム機器（ハードウェア及びハードウェアに搭載されるソフトウェア）や共通システム環境（情報セキュリティ等）について検討内容を整理し、それを基に、平成28年度以降、広く職員（ユーザ）の意見を収集し、総合的な検討を継続していくこととした。

情報セキュリティ対策については、平成27年7月から平成28年2月まで教育テキスト及び映像コンテンツを用いた教育に加えて、標的型攻撃メールに対応した情報セキュリティ訓練を実施した。

また、情報セキュリティ規定が遵守されていることを確認するための監督検査を実施した。

個人情報保護については、係員研修等の養成研修において職員への研修を実施したほか、全役職員を対象に端末起動時のポップアップ画面表示等を利用して、個人情報保護に係る教育を実施した。

また、「独立行政法

度）に向けて、次期システムの在り方について検討を開始した。

情報セキュリティ教育及び監督検査の実施状況については、教育テキスト及び映像コンテンツを用いた教育、情報セキュリティ規定が遵守されていることを確認するための監督検査を着実に実施した。

さらに、標的型攻撃メールによる、個人情報流出が大きな社会問題となったことを受けて、情報セキュリティ教育実施計画を見直し、新たに情報セキュリティ訓練を実施し、情報セキュリティ強化を図った。

個人情報保護については、職員への周知を図るため、養成研修等で教育を行

への研修を実施したほか、全役職員を対象に端末起動時のポップアップ画面表示等を利用して、個人情報保護に係る教育を実施した。

以上のことを踏まえ、当該目標を達成していると評価できることからB評定としたもの。

〈指摘事項等〉

次期システムの在り方検討については、職員の意見を収集し、総合的な検討を継続していくこととしているが、平成28年度事業計画において、平成26年度及び平成27年度のシステム再構築を前例とせず、多額の費用を要さないシステム更新の在り方について検討を行い、その結果を公表するとしているので、確実に検討を進め、次期システム更新に係る予算編成までに結論を得ていただきたい。

				<p>人等の保有する個人情報 の適切な管理のための 措置に関する指針」 (平成16年9月14日 総管情第85号総務省 行政管理局長通知)の 改正及び「行政手続に おける特定の個人を識 別するための番号の利 用等に関する法律」 (平成25年法律第25 号)の施行を踏まえ、 機構における個人情報 保護に関する規程の改 正等を行った。</p>	<p>った。 また、総務省指針の改 正及び番号法の施行を 踏まえ、機構における 個人情報保護に関する 規程の改正等を行った。</p>	
--	--	--	--	---	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 事務及び事業に関する基本情報			
2-2	調達等合理化の取組の推進		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号：27年度－230

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評定	B
「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することにより、調達等合理化の取組を推進すること。	「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することにより、調達等合理化の取組を推進する。 具体的には、契約監視委員会を開催し、一者応札・応募となっている案件について改善策が適当であるか等の観点に沿って契約状況の点検・見直しを行い、契約の適正化を推進するとともに、その結果等をホームページにおいて公表する。 また、契約の適	<p><主な指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・調達等合理化計画の取組状況 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約状況の点検・見直しの実施及びその結果等の公表状況 ・予定価格が一定金額以上の契約についての公表状況 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約監視委員会を通じた契約状況の点検・見直しによる契約の適正化が推進されたかどうか ・契約状況の点検・見直しの結果等が適切に公表されたかどうか 	<p><主要な業務実績></p> <p>平成27年6月30日に契約監視委員会を開催し、平成26年度における契約について、競争性のない随意契約、一者応札・一者応募となった契約の点検・見直しを行った。</p> <p>また、平成27年度における調達等合理化計画について点検を行った。</p> <p>一者応札・一者応募となっている業務については、今後も応札状況を注視し、現在実施している取組（入札公告期間の十分な確保、入札公告掲示箇所の拡大、調達概要の通年掲示）を継続しつつ、新たなPR方策につ</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>契約監視委員会を開催し、平成26年度における契約について、競争性のない随意契約、一者応札・一者応募となった契約の点検・見直し及び平成27年度調達等合理化計画の点検を行った。</p> <p>調達等合理化計画の取組事項としては、経費節減に努めるため、事務用消耗品等の購入品目を2割程度削減</p>	<p>評定</p> <p>B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>契約監視委員会を開催し、平成26年度における競争性のない随意契約（6件）、一者応札・一者応募となっている契約（9件）について、全ての点検、見直しを行い、一者応札・一者応募となっているものについては、入札公告期間の十分な確保、入札公告掲示箇所の拡大、調達概要の通年掲示等の現在実施している取組を継続しつつ、新たなPR方策について引き続き検討していくこととし、点検・見直しの結果等について具体的な取組内容の状況をホームページにおいて公表した。</p> <p>また、契約の適正性・透明性の確保のため、①予定価格が一定金額以上の契約について、契約の相手方、契約金額及び予定価格等の情報、②機構と一定の関係性を有する法人と契約を締結した場合、機構から当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況等の情報について、ホームページにおいて公表した。</p> <p>さらに、平成27年度の調達等合理化計画における重点的に取り組む分野である事務用消耗品等の調達については、本部一括</p>	

正性・透明性を確保するため、「公共調達 の適正化について」(平成18年8月25日付け財計第2017号)等に基づき、予定価格が一定金額以上の契約について、契約の相手方、契約金額、予定価格等の情報をホームページにおいて公表する。

いて引き続き検討していくこととしている。

また、重点的に取り組む分野の事務用消耗品等の購入については、契約監視委員会からのコメントを受け、改めて購入品目の見直しを行った。慣習的に使用しているものもあることから、本部一括調達する購入品目を約260品目から2割程度削減を行うことにより、経費節減に努めることとしている。

平成27年6月30日に開催した契約監視委員会での点検・見直しの結果等について具体的な取組内容の状況をホームページに公表した。

このほか、契約の適正性・透明性を確保するための取組として、以下の情報を毎月、ホームページに公表している。

(1) 予定価格が一定金額以上の契約について、契約の相手方、契約金額及び予定価格等の情報

(2) 機構と一定の関係性を有する法人と契約を締結した場合、エルモから当該法人への再就職の状況、当該法人との間

することとした。

また、契約監視委員会の議事概要等について、情報をホームページに公表した。

調達する購入品目を約260品目から2割程度削減を行うこととした。

以上のことを踏まえ、当該目標を達成していると評価できることからB評定としたもの。

<指摘事項等>

一者応札・一者応募となっている「職場生活等に係る相談業務」及び「成人病予防健康診断」については、現在行っている取組を継続しつつ、契約監視委員会からコメントのあった積極的なPR方法等を実施されたい。また、仕様内容の一部変更について、引き続き検討し更なる競争性の確保に取り組む必要がある。

		の取引等の状況等の 情報	
--	--	-----------------	--

4. その他参考情報

特になし

1. 事務及び事業に関する基本情報			
3-1	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号：27年度－230

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
縮減率	4%以上	4%	5.1%					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	B
人件費を含む機構運営関係費について、平成26年度を基準として4%の縮減を図ること。ただし、特殊要因を除く。	別紙1から別紙3までのとおり。【別紙1：事業計画予算、別紙2：収支計画、別紙3：資金計画】 人件費を含む機構運営関係費について、平成26年度を基準として4%の縮減を図る。ただし、特殊要因を除く。 また、物件費については、計画的・効率的に執行し、経費節減の余地（事務室借上契約の契約更新時において賃料交渉を行うなど）がないかについて自己評価を毎四半期に行った上で、適切な見直しを行う。	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構運営関係費の縮減状況（平成26年度を基準とした縮減割合） <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・物件費の自己評価の実施状況及び適切な見直しの実施状況 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標・計画による人件費及び物件費の縮減が図られたかどうか ・物件費の経費節減の余地がないかについて自己評価等の取組が行われたかどうか 	<p><主要な業務実績></p> <p>人件費においては常勤職員の削減による縮減、物件費においては各種経費の計画的・効率的執行と併せ、地道な節約努力により、平成26年度を基準として5.1%の縮減となり、平成27年度計画で掲げられている縮減率4%を達成した。</p> <p><縮減率△5.1%></p> <p><縮減金額△130百万円></p> <p>平成27年度は、物件費の見直しに当たり、経費節減への取組について周知したほか、計画・進捗状況について、各四</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>機構運営関係費について、平成26年度を基準として5.1%の縮減となり、年度計画で掲げられている縮減率4%を達成した。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>機構運営関係費の縮減については、平成26年度を基準として5.1%の縮減となり、目標とした4%の縮減を達成した。これは、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）」において定められた機構の講ずべき措置としての組織改編を実施したことに伴う人件費の縮減（常勤職員8名減、△90百万円）と、IP電話の活用等による物件費の縮減（△40百万円）によるものである。</p> <p>また、物件費について、各四半期毎の予算の執行状況について自己評価を行い、不適正な経費の執行がないことを確認した。</p> <p>以上のことを踏まえ、当該目標を達成していると評価できることからB評価としたもの。</p>	

			半期毎の予算の執行状況の確認を行ったところ、不要不急などの不適正な経費の執行は見受けられなかった。		
--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報					
特になし					

1. 事務及び事業に関する基本情報			
4-1-1	人事に関する計画（適正な人員配置）		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号：27年度－230

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評定	B
	人員削減を行うに当たっては、円滑な業務処理に配慮した人員の適正な配置に努める。	<p><主な指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 円滑な業務処理に配慮した人員の適切な配置状況 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 計画による人員削減が着実に実施されたかどうか 	<p><主要な業務実績></p> <p>本部においては、本部組織の部課統合に伴う業務の集約化等により、人員を削減するとともに、支部においては、支部組織における組織のフラット化等に伴うマルチ的事務処理の業務実施体制を整備することにより、駐留軍等労働者に対するサービスの低下を招くことがないよう円滑な業務処理に配慮した人員の適正な配置に努め、人員削減を実施した。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>平成27年7月に組織改編を行い、本部組織の部課の統合、支部組織における組織のフラット化等による人員を削減するとともに、駐留軍等労働者に対するサービスの低下を招くことがないよう円滑な業務処理に配慮した人員の適正な配置に努めた。</p>	<p>評定</p> <p>B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>適正な人員配置については、平成27年7月の組織改編により、本部組織の部課統合及び支部組織における組織のフラット化等が行われ、給与業務と福利厚生業務との横断的処理を開始した。これにより常勤職員8名の人員削減が行われたが、その後、組織改編後の給与厚生課の課内各係の業務量の平準化に資する業務実施体制の整備を行うなど、本部・支部共に問題なく業務運営が行われるよう努めており、当該人員削減による人員配置は適切に行われたと認められるため、目標を達成していると評価できることからB評定としたもの。</p> <p>なお、人員削減については、2-1-1「業務の効率化・組織改編（要員の縮減等）」において評価する。</p>	

4. その他参考情報
特になし

1. 事務及び事業に関する基本情報			
4-1-2	人事に関する計画（研修計画）		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号：27年度－230

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	B
	年間の研修に係る計画を作成し、職員養成研修等の着実な実施を図る。	<p><主な指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 年間の研修計画の作成及び研修の実施状況 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 研修計画を作成し、研修の着実な実施が図られたかどうか 	<p><主要な業務実績></p> <p>平成27年4月に年間の研修計画を作成した。</p> <p>当該計画に沿って、エルモが計画する職員養成研修（新規採用者初任研修及び係員研修）及び業務研修（窓口対応能力向上研修、初級英会話研修等）を着実に実施した（7件）。</p> <p>また、外部機関（人事院、財務省等）で実施する研修についても、参加機会を捉え、その内容を検討の上、必要に応じ職員を積極的に参加させた（53件）。</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>職員の資質の向上、円滑な業務運営及び更なるサービスの向上に資することを目的として、研修計画の作成や、過去のアンケート調査結果等を踏まえた研修カリキュラムの見直しを行うことにより、研修の効果的な実施を図った。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>機構内部で実施する職員養成研修や外部機関で実施する研修（財務省主催の政府関係法人会計事務職員研修や総務省主催の情報システム統一研修等）への参加について幅広く計画し、各研修に応じ選考基準を定め、各研修毎に対象となる職員の中から受講者を決定しており、計60件の研修に職員を参加させ、職員の資質の向上、円滑な業務運営に努めた。</p> <p>また、過去のアンケート結果を検証し、研修カリキュラムの見直し（機構に確認したところによれば、①初任研修における研修期間の拡大、先輩職員との意見交換、②係員研修におけるグループでの課題研究等を新たに取り入れ）を行い、研修の効果的な実施を図った。</p> <p>以上のことを踏まえ、目標を達成していると評価できることからB評価としたもの。</p>	

4. その他参考情報
特になし

1. 事務及び事業に関する基本情報			
4-2	給与水準の適正化等		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号：27年度－230

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	B
<p>機構の役職員の給与水準について、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」を踏まえ、国家公務員の給与水準も十分に考慮し、手当を含め役職員給与の在り方を厳しく検証した上で、役職員給与の適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表すること。</p>	<p>機構の役職員の給与水準について、国家公務員の給与水準も考慮し、役職員給与の在り方を検証した上で、役員報酬規則、役員退職手当規則及び職員給与規則の適切な見直しを行い、その適正化に取り組む。また、検証結果及び取組状況をホームページにおいて公表する。</p>	<p><主な指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・役職員給与の在り方の検証、規則の適切な見直しの実施及び適正化の取組状況 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・役職員給与の在り方の検証結果及び適正化の取組状況の公表状況 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政府決定に基づき、役職員給与の在り方について、検証・適正化への取組・公表が適切に行われたかどうか 	<p><主要な業務実績></p> <p>「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定。以下「基本的な方針」という。）において、役職員が国家公務員である法人については国家公務員の給与を参酌することとされている。</p> <p>これを踏まえ検証した結果、理事長については、各府省の事務次官の給与に基づく額と比較すると84%、理事については、指定職俸給表1号俸の年間報酬と比較すると100%、監事については、国家公務員の行政職（一）9級の平均年</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>国家公務員の給与水準を考慮し、手当を含め役職員給与の在り方を検証した上で、規則の適切な見直しを行い、その適正化に取り組むとともに、その検証結果及び取組状況を公表した。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>機構は、役職員が国家公務員の身分を有する行政執行法人であるため、役職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を考慮し、役職員の給与のあり方について検証した結果、役員報酬については、その職責に相当すると考えられる国家公務員の給与に準拠して決定し、また、職員給与については、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号、以下「一般職給与法」という。）に準拠し、国家公務員の給与水準と同等になるよう努めており、この水準設定の考え方は妥当と認められる。</p> <p>当該水準については、機構のホームページ及び広報誌において公表した。</p> <p>また、人事院勧告に基づく一般職給与法の改正等に準じ、役員報酬規則、役員退職手当規則及び職員給与規則を見直し、適正な改正を行った。</p> <p>以上のことを踏まえ、当該目標を達成したと評価されることからB評価としたもの。</p>	

間報酬と比較すると
98%、職員につい
ては、国家公務員の
給与水準を100と
した場合の比較指数
が91.5となっている。

平成26年度及び
平成27年度人事院
勧告に基づく一般職
給与法の改正に準
じ、役員報酬規則及
び職員給与規則を改
正し、また、「独立
行政法人、特殊法人
及び認可法人の役員
の退職金について」
(平成27年3月2
4日閣議決定)を受
け、役員退職手当規
則を改正し、その適
正化に取り組んだ。

「基本的な方針」
を踏まえ、役職員の
給与水準について、
検証結果及び取組状
況をホームページ及
び広報誌「LMO」
により公表した。

4. その他参考情報

特になし

1. 事務及び事業に関する基本情報			
4-3	機構の広報活動		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号：27年度－230

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評定	
<p>機構を社会に定着した組織とし、もって駐留軍等労働者の労務管理等業務の円滑な実施に資するため、機構の業務内容等について広く理解が深まるよう、広報活動を推進すること。</p>	<p>機構の業務内容等について広く理解が深まるよう、広報誌のハローワーク及び地方自治体等への配布、ホームページの活用等により、広報活動を推進する。</p>	<p><主な指標> ・ 広報活動の推進状況</p> <p><評価の視点> ・ 平成27年度予算額に計上した措置（広報誌等）の実施状況が適切に行われたかどうか</p>	<p><主要な業務実績> 広報誌は、平成27年度は、各号3,630部、年間14,520部を発行し、福利厚生事業（心の健康相談、アスベスト（石綿）に係る健康相談窓口の案内）等に関する記事及び各支部における行事予定等を掲載し、駐留軍等労働者に対する情報提供誌としての役割を担うとともに、全国の各米軍基地に勤務する駐留軍等労働者の活躍を紹介する記事をはじめ、駐留軍等労働者の募集に係る取り組みを掲載するなど対外的なPRに努めた。 ホームページは、トップページにおい</p>	<p><評定と根拠> 評定：B 機構の業務内容等について広く理解が深まるよう、広報誌のハローワーク及び地方自治体等への配布、ホームページの活用等により、広報活動を推進した。</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由> 機構の広報活動については、機構の業務内容等について幅広い理解を得ることを目的として、機構の福利厚生事業等に関する記事や各支部における行事予定等、駐留軍等労働者の活躍を紹介する記事や募集に関する取り組み等を掲載するなどした季刊号である広報誌を年4回（約1万5千部）発行し、ハローワーク及び地方自治体等へ配布することにより対外的な広報活動の推進に努めた。 また、機構のホームページにおいて、入札公告等の新着情報を随時更新するなどして利用者の利便性向上を図った。 以上のことを踏まえ、当該目標は達成したと評価できることからB評定としたもの。</p>	

				<p>て、機構の情報が容易に検索できるよう「エルモの概要」、「業務実績」、「求人情報」、「情報公開・公文書管理」、「個人情報保護」及び「調達情報」の6つのグローバル・メニューでコンパクトに配置し、その他機構が実施する福利厚生事業等をピックアップして分かりやすくお知らせするとともに、入札公告等の新着情報を随時更新するなど利用者の利便性の向上を図った。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 事務及び事業に関する基本情報			
4-4	保有資産に係る措置		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号：27年度－230

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評定	B
各支部・分室について、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）を踏まえ、平成23年度に専門的知見を有する民間業者に調査・分析を委託し、その結果について検討した結果、機構としては、現状のまま保有・賃借を継続するという結論が得られたが、平成27年度から新たな体制で業務を行うこととされていることから、引き続き、職員数に比して施設規模が過大でないかの検証、近傍類似物件の賃料調査・検証を実施し、検証結果に基づき、所要の措置	各支部・分室について、職員数に比して施設規模が過大でないかの検証、近傍類似物件の賃料調査・検証を実施した上、駐留軍等労働者にとっての利便性、地域事情を総合的に勘案し、所要の措置を実施する。	<p><主な指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 支部・分室に係る調査・検証及び所要の措置の実施状況 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 国土交通省の統一基準に基づき保有資産が人数に対して適正か否かの検証をしたかどうか 近傍類似物件の賃料調査・検証を実施し賃貸額が適正か否かの検証をしたかどうか 検証を踏まえて、結論が出た場合は、今後の取組方針 	<p><主要な業務実績></p> <p>各支部・分室について、平成27年度から新たな体制に移行したことから、平成23年度の報告書を踏まえ、①職員数に比して施設規模が過大でないかの検証、②近傍類似物件の賃料調査・検証を行った。</p> <p>①職員数に比して施設規模が過大であるかについては、平成27年度と平成23年度の支部・分室の職員数の増減を踏まえて、国土交通省が定めた基準（新営一般庁舎面積算定基準）より施設規模が過大となっているか否かを検証を行った。</p> <p>検証の結果、横田、</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>職員数に比して施設規模が過大でないかの検証、近傍類似物件の賃料調査・検証を行い、平成23年時の結論と同様となったことから、現状のまま保有・賃借を継続することとした。</p>	<p>評定</p> <p>B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>平成27年7月の組織改編により新たな体制に移行したことから、機構の保有又は賃借する各支部、分室の資産について、新営一般庁舎面積算定基準により職員数に比して施設規模が過大でないかの検証を行った。その結果、横田、横須賀及び沖縄の各支部においては、基準面積を上回る状況となっているが、当該各支部の管轄する駐留軍等労働者数はその他の支部に比べ非常に多く、説明会等で使用する会議室については、職員数で換算される基準面積以上の広さが求められることから、当該各支部の施設規模は過大ではないとする判断は妥当。</p> <p>また、近傍類似物件の賃料調査、検証については、平成23年度以降累次にわたり調査、検証を行ってきたところ、平成27年度においても、賃借契約している支部の現在の賃料が適正な額であると判断した。</p> <p>以上のことから、平成23年度に実施した保有資産の見直しに係る調査・分析により得た結論と同様、現状のまま保有・賃借を継続することとしており、当該目標は達成したと評価できることからB評定とした</p>	

<p>を実施すること。</p>			<p>横須賀、沖縄支部で 余剰面積があると算 出されたものの、当 該各支部が管轄する 駐留軍等労働者数も 多く、説明会等に使 用する会議室及び広 めの受付カウンター を確保する必要があ ることから、施設規 模は過大ではなかつ た。</p> <p>②近傍類似物件の 賃料調査・検証につ いては、各支部の賃 料等調査を行った。</p> <p>検証の結果、賃貸 借契約している支部 については、現在契 約している賃料が適 正な額であると判断 され、また、事務所 の建物を保有してい る支部については、 現事務所周辺で同規 模の賃貸物件を見つ けることは困難な状 況であった。</p> <p>これらのことか ら、各支部、分室の 資産の妥当性・必要 性については、平成 23年度と比較し特 段の変更がないもの と判断し、これまで と同様に、現状のま ま保有・賃借を継続 することとした。</p>		<p>もの。</p>
-----------------	--	--	--	--	------------

4. その他参考情報
特になし

1. 事務及び事業に関する基本情報			
4-5	経ヶ岬通信所に勤務する駐留軍等労働者に対する適切な労務管理等業務の実施体制の整備		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号：27年度－230

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評定	B
平成25年12月に京都府京丹後市に経ヶ岬通信所が設置され、平成26年9月から同通信所に勤務する駐留軍等労働者の雇用等労務管理が行われているところ、今後、現地において一元的に業務処理を行うこととなることから、かかる労務管理等業務を実施するための体制を整備すること。	京都府京丹後市に設置された経ヶ岬通信所に勤務する駐留軍等労働者の雇用等労務管理について、現地における一元的な業務処理実施体制を整備する。	<p><主な指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地における一元的な業務処理実施体制の整備状況 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・京丹後支部を適切に設置し、労務管理等業務を実施するための体制を整備できたかどうか 	<p><主要な業務実績></p> <p>現地における労務管理等事務の円滑な実施を図るため、平成27年4月10日に京丹後支部を設置し、労務管理等業務処理体制を整備した。</p> <p>また、平成28年4月に雇用主が座間防衛事務所長から京都防衛事務所長に変更されることに伴い、現地労務管理等業務の全てを京丹後支部において円滑かつ確実に実施するため、業務移管に向けての準備を行い、一元的な業務処理実施体制を整備した。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>現地における労務管理等事務の円滑な実施を図るため、平成27年4月10日に京丹後支部を設置し、労務管理等業務処理体制を整備するとともに、平成28年4月以降、現地労務管理等業務の全てを京丹後支部において円滑かつ確実に実施するため、業務移管に向けての準備を行い、一元的な業務処理実施体制を整備した。</p>	<p>評定</p> <p>B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>平成27年4月10日、京都府京丹後市に京丹後支部を設置し、現地において一元的な労務管理等業務処理体制を整備した。</p> <p>また、平成28年4月に雇用主が座間防衛事務所長から京都防衛事務所長に変更されることから、現地労務管理等業務の全てを京丹後支部で確実に実施するため業務移管に向けて準備を行った。</p> <p>以上のことから、当該目的を達成したと評価できることからB評定としたもの。</p>	

4. その他参考情報

特になし

1. 事務及び事業に関する基本情報			
4-6	法人間共同調達の検討		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号：27年度－230

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	B
「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」に基づき、近傍に所在する他の独立行政法人との消耗品等の共同調達を検討すること。	「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」に基づき、消耗品等の共同調達を実施することにより経費を節減できないか、近傍（東京都港区）に所在する他の独立行政法人との間で、調整・検討を実施する。	<p><主な指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の独立行政法人との調整・検討の実施状況 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討状況及び検討結果が出た場合は今後の取組方針について 	<p><主要な業務実績></p> <p>消耗品等の共同調達について、近傍（東京都港区）に所在する他の独立行政法人との間で実施することにより経費を節減できないか、調整・検討を行った。</p> <p>東京都港区に所在する他の独立行政法人は8法人であり、全ての調達担当者に対して、消耗品等の共同調達の可能性について聴き取り及び調整を行ったが、調達方法の違いや共同調達にかかる具体的な方針が決まっていない等の理由により、協力できないとの回答がほとんどであった。</p> <p>また、所管省庁内</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>消耗品等の共同調達について、近傍（東京都港区）に所在する他の独立行政法人との間で実施することにより経費を節減できないか、検討状況等の聴き取り及び調整を行った結果、共同調達の実施が困難であったことから、引き続き、調整・検討することとした。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>機構の近傍（東京都港区）に所在する独立行政法人（8法人）全てに対し、法人間での消耗品等の共同調達の可能性等について聴き取り、調整・検討を行った。現状においては、他の独立行政法人との共同調達の実施は困難であるが、引き続き検討することとしており、当該目標は達成したと評価できることからB評価としたもの。</p> <p><指摘事項等></p> <p>現状においては実施は困難であると判断されているが、引き続き調整・検討を行うとしており、平成28年事業計画においても同様に定めていることから、調整を行う他の独立行政法人の範囲を広げる等、調整方法を工夫し、実施に向けて努力していただきたい。</p>	

			の法人間での検討が優先との回答もあったことから、東京都港区に所在する他の独立行政法人との共同調達の実施は、現状において困難であると判断した。	
--	--	--	--	--

4. その他参考情報				
特になし				